

入善町行財政改革実行計画
(アクションプログラム)
平成27年度～平成31年度

平成27年3月

入善町

No.	取組項目	取組内容	担当課	種別	実行年度			備考
					H27	H28	H29以降	
1 事務事業見直し								
1	総合調整機能の強化	副町長を補佐する職として各階の業務の統括等を担う課長を選任するなど、総合調整機能の強化を図るために必要な対策を講じる。	秘書政策室	拡充	実施			
2	国・県要望事務、広報公聴事務の所管統合	秘書政策室の廃止に伴い、国・県要望事務と公聴事務の主管課を企画財政課に移管統合し、事務の効率化を図る。	秘書政策室	移管	実施			
3	交際費の削減	町長、議長などの交際費については、香典への支出の是非について検討するなど、経費削減の観点から必要最小限の範囲に留める。	秘書政策室 議会事務局 関係課	適正化	継続			
4	ふるさと納税の推奨	ふるさと納税者に対する謝礼の内容を見直し、納税者の増加を図るとともに、全国に町と町の特産品を積極的にPRする。	秘書政策室	拡充	実施			
5	組織・機構の再編	課の規模の適正化や、最重要課題担当部署の新設等を柱に組織・機構改革を進め、住民サービスの向上と効率的な行政組織の実現を図る。	総務課	再編	実施			H26 11課体制 ↓ H27 13課体制
6	施設の管理運営方法等の見直し	指定管理者制度等に取り組むことで、より効率的、効果的な管理運営が実現可能な町の直営施設については、積極的な見直しを推進する。	総務課 関係課	移管	検討	実施		
7	ワンストップサービスの実施	窓口改革として、窓口業務のワンストップ化及び1階の全職員が正面を向く形での座席配置を実現し、窓口サービスの改善を図る。	総務課 関係課	拡充	検討 実施			
8	閉庁日の窓口実施	閉庁日に住民票、戸籍、印鑑証明、税証明等の諸証明や乳幼児・児童医療費請求書が請求できるよう、閉庁日の窓口一部開庁を開始する。	総務課 関係課	拡充	検討 実施			
9	服装規程の整備	窓口改革に合わせて服装規程を設け、公務員に相応しい服装に正すとともに、女性職員に制服を貸与し、窓口のイメージアップを図る。	総務課	適正化	検討 実施			
10	臨時職員の雇用事務と配置決定事務の一元化	臨時職員の任用ルール厳格化に対応するため、雇用事務を総務課で一元管理し、また、配置基準を明確化して真に必要な雇用に限定する。	総務課	適正化	検討 実施			
11	職員研修の充実	職員のスキルアップを図るため、従来からの県派遣研修やOJT等の研修に加え、新たな研修方法を導入するなど、抜本的対策を講じる。	総務課	拡充	実施			

No.	取組項目	取組内容	担当課	種別	実行年度			備考
					H27	H28	H29以降	
12	有給休暇等の取得推進	職員の健康管理に資するため、必要な職員数の確保や業務の平準化を図り、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進する。	総務課	適正化	実施		→	
13	職員福利厚生の改善	職員福利厚生の強化策として、人間ドック助成の該当節目年齢を拡充し、職員の健康維持と生活習慣の改善を図る。	総務課	拡充	実施		→	
14	心の健康対策の強化	職員の心の健康管理に資するため、予防啓発やケア体制を強化するとともに、業務量の軽減や平準化を図るなど、必要な対策を講じる。	総務課	拡充	実施		→	
15	職員OBの関係機関への再就職斡旋等の見直し	公益財団法人等の要請に応じ、役員や事務員として職員OBを斡旋・紹介しているが、再任用制度の運用開始後は相互調整等が必要となるため、住民感情等も考慮し、必要最低限の範囲とする。	総務課 関係課	適正化	実施		→	
16	処務規程の改正と文書審査事務の体制強化	法制執務や公文書等に関する研修機会を拡充し、職員の例規作成等に対する能力向上を図る。また、現実と乖離した処務規程を改正する。	総務課	適正化	実施		→	
17	スクールバスの管理運行業務等の見直し	老朽化したスクールバスの更新の是非や今後の車両管理・運転業務のあり方等について検討し、最も効率的な管理運行体制の構築を図る。	総務課	移管	検討	実施	→	バスは更新、運転を外部委託するのが効率的
18	地域コミュニティの機能強化と自主性の醸成	補助金等の一括交付金化を円滑に推進するため、管理職による地区担当制等の導入を検討するなど、地域力の向上に向けた体制を整備し、地域の事務負担軽減や、自主性の育成、交付金の効果的活用を図る。	総務課 関係課	再編	検討	実施	→	
19	防犯協会事務局体制等の見直し	防犯協会の事業内容や賛助金の募集方法等について検証するとともに、事務局体制のあり方について検討し、必要な見直しを図る。	総務課	移管	検討	実施	→	
20	庁費の節減	環境方針や地球温暖化防止実行計画に基づき、環境に配慮して事務事業を推進することで、経常的な事務費や維持管理費等の節減を図る。	総務課 関係課	適正化	実施		→	
21	公聴活動の見直し	主要な公聴活動である「町政バス」と「まちづくり懇談会」は、マンネリ化の傾向が否めないため、実施方法や内容等の見直しを行う。	企画財政課	適正化	検討 実施		→	
22	新エネルギーの活用と省エネルギーの推進	小水力発電の学習施設整備や省エネカーの導入促進、電気自動車用充電スタンドの設置など、官民一体で新エネルギーの利用促進を図る。	企画財政課 関係課	拡充	検討 実施		→	
23	並行在来線の利用拡大	あいの風とやま鉄道の開業に合わせ、魅力ある駅舎への再生や周辺環境整備、官民一体での利用促進策等に取り組み、利用拡大を図る。	企画財政課	拡充	検討 実施		→	

No.	取組項目	取組内容	担当課	種別	実行年度			備考
					H27	H28	H29以降	
24	OA化の推進	システム共同利用の導入等に合わせ、システム化が未実施の業務のシステム化を積極的に推進し、事務の簡素化・合理化を図る。	企画財政課 関係課	拡充	実施		→	
25	情報管理体制の改善	大量な行政情報の一括遠隔管理を可能とするためにクラウドシステムを導入し、非常時における万全なバックアップ体制の確立を図る。	企画財政課 関係課	拡充	実施		→	
26	財政の健全化	経常収支比率80%以下、財政力指数0.6以上を目標に、事業の選択と集中に努め、有利な財源の確保を図り、今後も健全財政を堅持する。	企画財政課	適正化	実施		→	H25普通会計決算 経常収支比率 77.2% 財政力指数 0.53
27	公債費の抑制	近年、公債残高や公債費が増高傾向にあるため、交付税算入率の高い優良起債の選択、低利での借り入れ、繰上償還の実施等に取り組む。	企画財政課	適正化	実施		→	
28	恒常的な経費の適正化	契約が自動更新する委託料や年貢等の賃借料、通年的な手数料、小額謝礼等について、廃止、縮小に向けた見直しを行い、適正化を図る。	企画財政課 関係課	適正化	実施		→	
29	受益者負担の適正化	住民票等の交付手数料や施設・設備の使用料等について、県内の情勢等を踏まえて、随時、見直しを行い、受益者負担の適正化に努める。	企画財政課 関係課	適正化	実施		→	
30	町有地の有効活用	町有地のうち、事業計画用地は早期着手を推進し、遊休地は売却して管理費を節減するなど、町有地の有効活用と管理の適正化を図る。	企画財政課	適正化	実施		→	
31	遊休施設の計画的な有効活用	休館中、又は休館予定の西部児童館、消防庁舎、保育所等について、総合的見地から跡地利用等について検討し、計画的な対応を図る。	企画財政課	適正化	検討 実施		→	
32	新地方公会計制度への移行	平成28年度決算時からの公会計による財務諸表調製と公共施設等総合管理計画策定に対応するため、跡地利用の推進等による資産の整理を図るなど、固定資産台帳整備等の準備を進める。	企画財政課	拡充	検討	→	実施	
33	徴収率の向上と徴収業務の一元化	町税と町税以外の徴収業務の全項目で徴収率99%以上を目標に滞納額の圧縮に努め、その対策として徴収業務の一元化について検討する。	税務課 関係課	再編	検討		→	
34	前納報奨金制度の廃止	町県民税の特別徴収対象者には恩恵がないため、町県民税分の報奨金制度を廃止し、公平性の確保と経費の削減を図る。	税務課	縮小	検討		→	
35	申告相談会場の一元化	舟見交流センターでの出張申告相談を廃止し、サンウェルで一元的に実施することにより、事務の効率化を図る。	税務課	縮小	検討 実施		→	

No.	取組項目	取組内容	担当課	種別	実行年度			備考
					H27	H28	H29以降	
36	ごみ収集運搬委託業務の適正化	業務発注時において、より一層、競争原理が働くような発注のあり方等について、総合的な見地から検討を行い、経費の削減を図る。	住民環境課	適正化	検討		→	
37	し尿収集運搬委託業務の適正化	収集量の減少による委託料の増高等で町民の負担増を招かないよう、広域実施や競争原理の導入等を検討し、効率的で適正な運用を図る。	住民環境課	適正化	検討		→	
38	保育所統廃合の推進	1小学校区1保育所の実現を目指し、統廃合が未実施の保育所について、統廃合に向けた具体的な事業計画を策定し、早期実現を図る。	健康福祉課	再編	検討	実施	→	
39	保育所運営方法の見直し	保育所の民営化や指定管理者制度導入を早期に取り組み、保育サービスの強化、保育士の正規職員化の推進、保護者負担の軽減等を図る。	健康福祉課	移管	検討	実施	→	
40	子育て支援対策の拡充	学童保育の受け入れを小学6年生まで拡充、保育所入所基準の見直し及び保育所入所手続きの簡素化など、子育て支援対策の充実を図る。	健康福祉課 教育委員会 事務局	拡充	実施		→	
41	少子化対策の拡充	少子化対策担当部署の新設、3人目以降の保育料無料化、子宝支援金制度の強化及び人生の節目での支援など、少子化対策の拡充を図る。	健康福祉課 関係課	拡充	実施		→	
42	結婚奨励施策の推進	結婚相談員制度を新設し、結婚推奨を目的に様々なイベント等の開催や支援を行うなど、少子化対策として結婚奨励を積極的に推進する。	健康福祉課 関係課	拡充	検討 実施		→	
43	日赤弔慰金と弔辞の見直し	日赤社員の葬儀に職員が参列し、弔慰金給付と弔辞読み上げを行っているが、廃止、縮小、外部委任等を検討し、職員の負担軽減を図る。	健康福祉課	縮小 廃止 移管	検討		→	
44	町有施設の福祉事業所への貸与等の見直し	社会福祉法人に行政財産を継続的使用許可、遊休施設を無償貸与しているが、老朽化や耐震性の観点から、近い将来の退去・移転を促す。	健康福祉課	廃止	検討		→	
45	老人福祉センター老朽化対策の検討	開設以来30年余が経過して老朽化が著しいため、施設の廃止や移転改築等について平成27年度中に検討を行い、必要な対策を講じる。	健康福祉課	廃止	検討		→	
46	高齢者いきがい対策事業の見直し	年々対象者が増加する米寿祝いを希望者だけに限定することで、事務負担の軽減を図る。	健康福祉課	縮小	実施		→	H26から実施済み
47	健康交流プラザの管理運営方法等の見直し	行政機関等が大部分を占用して当初目的が形骸化しているため、指定管理者制度の適正性を検証し、より効率的な管理運営の実現を図る。	健康福祉課	再編	実施		→	

No.	取組項目	取組内容	担当課	種別	実行年度			備考
					H27	H28	H29以降	
48	福祉医療費助成制度の簡素化について	福祉医療費請求書を医療機関に提出しなくても助成が受けられる、あるいは福祉医療費請求書をなるべく役場に取りに来なくてもいいようにする方法等について検討し、住民の負担軽減を図る。	健康福祉課	拡充	実施		→	
49	地場産直売施設の運営方法等の見直し	あいさい広場や大型量販店の開店等で市街地の買物環境が変わる中、まちなか屋の現況や必要性等を再検証し、今後のあり方等について、廃止も含めた検討を行い、適正な対応を図る。	農水商工課	縮小 廃止	検討		→	
50	とれたて入善産物お届け事業の見直し	高齢者等の買物弱者対策としての新たな取り組みであるため、利用が少ない現状を改善するために必要な対策等を講じ、今後も継続する。	農水商工課	継続	実施		→	
51	農商工連携の強化と6次産業化の推進	農商工連携による新しい商品開発や販路拡大等への取り組みを強化するとともに、6次産業化の推進により、農業生産等と加工・販売等の融合したビジネスの展開を図り、雇用の増加と町の活性化に資する。	農水商工課	拡大	実施		→	
52	農業公社の体制強化	農地利用集積に関する国の制度改正等で農業公社の事務量が增大するため、専門知識を有する人材の配置など、組織体制の強化を図る。	農水商工課	適正化	実施		→	
53	勤労者厚生活動助成の見直し	町内の労働者に対する福利厚生活動の事業資金として補助金を交付しているが、効果や必要性を検証し、縮小・廃止も含めた検討を図る。	農水商工課	縮小 廃止	検討		→	
54	勤労者福祉センター老朽化対策の検討	築後32年余が経過して老朽化が著しく、耐震化も未実施のため、施設の廃止や跡地利用等も含めた管理運営のあり方について検討を図る。	農水商工課	廃止	検討		→	
55	園家山周辺の管理体制整備	H27年度に勤労青少年ホームが解体されるため、新たに園家山キャンプ場の管理棟の整備が必要であり、園家山周辺の一体的な管理体制の構築を図る。	農水商工課	再編	実施		→	
56	まちづくりイベント等の見直し	商工会やまちづくり団体が実施するイベント等が町の支援に過剰依存しないよう、適正な支援のあり方を再検討し、必要な見直しを図る。	農水商工課	適正化	実施		→	
57	商工会等への支援・補助体制の見直し	商工関係団体や新規起業家等に対する補助金のあり方について効果や必要性等を検証し、適正な補助制度となるよう必要な見直しを行う。	農水商工課	適正化	実施		→	
58	観光物産協会への支援・補助体制の見直し	観光物産協会が町の観光振興を十分に担える組織として自立できるよう、補助金や人的支援のあり方等を検討し、必要な見直しを図る。	農水商工課	適正化	実施		→	
59	観光行政に対する取り組み方法等の見直し	投資効果や受益性の観点から観光行政の現況を検証し、限られた職員と予算の範囲で、より効果的に取り組めるよう必要な見直しを図る。	農水商工課	適正化	検討 実施		→	

No.	取組項目	取組内容	担当課	種別	実行年度			備考
					H27	H28	H29以降	
60	企業誘致の促進	企業誘致をより一層促進するため、推進体制を強化し、戦略としての立地助成のあり方を検討するなど、誘致活動の積極的な展開を図る。	農水商工課	拡大	実施		→	
61	企業立地助成金等の見直し	既存企業の拡張や設備投資に対しても積極的な支援を行ってきたが、これまでの支援効果等を検証し、より効果的な支援体制を構築する。	農水商工課	適正化	検討実施		→	
62	新幹線駅からの2次交通の整備	黒部宇奈月温泉駅と入善駅を結ぶバスの試験運行を行い、利用者の声や利用状況等を分析し、より良い形での2次交通の本格運行を図る。	農水商工課	拡大	実施		→	
63	のらんマイ・カーの運行形態の見直し	従来路線について、存続の必要性等を検証して必要最小限に縮小し、デマンド方式を主軸とした新たな運行形態への移行を図ることで、より効果的・効率的で町民ニーズに即した町営バスに再編する。	農水商工課	再編	実施		→	
64	里山温泉観光施設の管理運営方法等の検討	今後、大規模修繕等を理由として、町の負担が大きくなることのないよう、適正な管理運営のあり方等について検討する。	農水商工課	適正化	検討		→	
65	うるおい館の管理運営方法等の検討	施設の管理運営方法やソフト事業のあり方等について検討を行い、より効果的で効率的な管理運営を図る。	農水商工課	適正化	検討		→	
66	深層水関連事業の推進体制等の再検討	カキ養殖事業者の入善進出により、深層水事業が新たな局面を迎えたため、今後の深層水関連施設の管理方法や深層水活用事業の推進体制等のあり方等を検討する。	農水商工課	再編	検討実施		→	
67	深層水浜焼き屋の運営方法等の検討	事業主体の漁協が撤退の意思を示したため、海洋深層水水産振興施設の利用事業者の直営による再スタートなど、より魅力のある形への再編を含めた検討を行い、必要な準備を進める。	農水商工課	再編	検討実施		→	
68	深層水ふれあいデーの見直し	事業の効果や必要性等を再検証し、今後のあり方等について、廃止、あるいはカキへの特化など、新たな形への再編を含めた検討を行い、必要な対策を講じる。	農水商工課	再編	検討実施		→	
69	海岸防災林の管理体制の確立	海岸防災林の管理方法等が確立されておらず、費用面や地元協力等で多くの課題があるため、県の育林事業等の活用も含めた今後の管理のあり方等について検討する。	建設下水道課	適正化	検討		→	
70	主要幹線道路整備計画の見直し	上野吉原線、平曾川国道線のJR横断等について、投資効果や災害時貢献度等を検証し、事業の継続、廃止、再開等について検討する。	建設下水道課	縮小 廃止 拡充	検討実施		→	
71	土地改良事業等の見直し	土地改良事業における事業採択の経過や投資効果等を十分に検証し、多面的機能支払支援事業との関係等も含め、今後の土地改良区との適切な関係や支援のあり方等について見直しを行う。	建設下水道課	適正化	実施		→	

No.	取組項目	取組内容	担当課	種別	実行年度			備考
					H27	H28	H29以降	
72	都市計画道路の見直し	都市計画決定後も永年未整備の都市計画道路は、今後も整備の目処が立たないため、路線の一部廃止について都市計画の変更決定を行う。	建設下水道課	縮小	検討 実施		→	
73	空き家対策の推進	空き家対策は倒壊の危険性や防犯上の問題だけでなく、人口増対策の観点からも有効なため、推進体制の整備や支援制度の拡充等を図る。	建設下水道課	拡充	検討 実施		→	
74	老朽町営住宅の方向性等の検討	老朽化している新櫛山・舟見町営住宅の改修や、雇用促進櫛山宿舍の町営化等について、今後の方向性等を検討し、必要な対策を講じる。	建設下水道課	適正化	検討 実施		→	
75	青野自然公園パークゴルフ場の管理体制の検討	現在は業務を3分割して管理委託しているが、体育施設としての一括管理委託など、より効率的な方法を検討し、職員の負担軽減を図る。	建設下水道課	適正化	検討		→	
76	下水道未接続者への加入促進	H26年度で下水道整備事業等が完了するが、未接続世帯が多数存在するため、加入促進策の強化等により、下水道会計の財源確保を図る。	建設下水道課	適正化	実施		→	
77	下水道使用料の適正化と財政計画の健全化	下水道会計が財政危機状況に陥っているため、新たな長期財政計画を策定して受益者負担の適正化を図り、公平性のある料金改正を行う。	建設下水道課	適正化	検討 実施		→	
78	下水道整備事業の完了に伴う技師の配置転換	下水道整備事業等が完了して技師が担うべき業務量が減少するため、技師の技術・能力等を十分発揮できる業務への配置転換等を進める。	総務課 建設下水道課	再編	検討 実施		→	
79	新教育委員会制度への移行と総合教育会議の設置	次期教育長の就任時から新教育長・新教育委員会制度への移行、総合教育会議の設置、教育行政大綱策定等の教育委員会改革を実行する。	教育委員会 事務局	再編	検討 実施		→	
80	給食調理方式のあり方の検討	更なる調理方式の改善を目指し、センター化、民営化、指定管理者制度の導入等を検討し、より安全で効率的な給食調理の実現を図る。	教育委員会 事務局	再編	検討		→	
81	スクールバス運行のあり方の検討	スクールバスの運行には通年と冬季、通学距離等の要件で公平性を欠き、不公平感が潜在しているため、総合的見地からの見直しが必要。	教育委員会 事務局	適正化	検討		→	
82	学校図書室への司書関与のあり方の検討	学校図書室に町立図書館の司書を定期的に派遣して図書整理を行っているが、その労力と費用対効果を検証し、今後のあり方を検討する。	教育委員会 事務局	適正化	検討		→	
83	給食費保護者負担への支援策の検討	子育て支援策としての給食費無料化には慎重な対応が必要であり、保護者負担の一部助成など、給食費の負担のあり方について検討する。	教育委員会 事務局	適正化	継続		→	

No.	取組項目	取組内容	担当課	種別	実行年度			備考
					H27	H28	H29 以降	
84	食育推進事業の取り組み強化	食育関連事業が年々形骸化しているが、食育の意義、重要性、課題等について再度検討を行い、取り組みの必要性等について検討する。	教育委員会事務局	適正化	検討実施		→	
85	女性の活躍を推進する施策の展開	女性の活躍を推進するための意識改革を図るとともに、女性の能力を發揮できる施策等を積極的に展開する。	教育委員会事務局関係課	拡充	検討実施		→	
86	女性団体等の活動支援	地区婦人会の相次ぐ解散など、女性団体の弱体化が進んでいるため、今後の支援のあり方等を検討し、女性の活躍母体の育成等を図る。	教育委員会事務局	拡充	検討実施		→	
87	女性議会のあり方の検討	女性議会のあり方等を見直すべき時期に来ているため、廃止、縮小を含めた検討を行い、女性議員と町職員の負担軽減を図る。	教育委員会事務局	適正化	検討		→	
88	姉妹都市・国際交流のあり方の検討	事業によっては目的が不明瞭になるなど、多くの課題を抱えているため、事業の必要性や課題の検証を行い、今後のあり方等を検討する。	教育委員会事務局	適正化	検討		→	
89	町有美術品等の有効活用の推進	町民会館の収蔵庫内に保管されている美術品等の中には、活用されていないものもあるため、美術品等の適正な管理と有効活用を図る。	教育委員会事務局	適正化	検討実施		→	
90	中央プールの移転と機能縮小	中央プールは社会体育施設の機能を廃止し、学校プールと保育所プールに縮小して、入善地区の統合保育所整備に合わせて移転改修する。	教育委員会事務局	縮小	検討	→		実施
91	図書館の指定管理化	指定管理者制度の導入により、開館時間の延長や館内の配置転換、利用規制の緩和等を行い、時代のニーズに合った図書館改革を進める。	教育委員会事務局	再編	検討	実施	→	
2 給与・職員数の適正化								
92	特別職等の給料の適正化	特別職等の給料の適正化を図るため、給料の削減率等を早急に検討し、現町長の任期中に限定し、平成27年4月から給料の削減を行う。	総務課	適正化	実施		→	
93	職員数の適正化	職員数の適正化と負担を軽減するため、職員定員管理計画に基づいて一般行政職を10人、保育士を3人増員し、その後も業務量に応じて更なる増員を図るなど、職員の確保について適正で柔軟な対応に努める。	総務課	適正化	実施		→	H26.4 233人 H27.4 238人(+5人) H28.4 243人(+5人) H29.4 245人(+2人)
94	職員給与制度の総合的な見直し	人事院勧告等を踏まえ、地域間、世代間の給与適正化の観点から給料表を改定し、平成27年4月から給料表水準を平均2%引き下げる。	総務課	適正化	実施		→	

No.	取組項目	取組内容	担当課	種別	実行年度			備考
					H27	H28	H29以降	
95	超過勤務の抑制	職員の健康管理の観点から、業務の平準化、事務事業の見直し、アウトソーシングの推進等により、恒常的な超過勤務の抑制を図る。	総務課	適正化	実施		→	
96	職員給与の適正化 (昇給・昇格)	人事評価の結果を昇給・昇格時に反映させることで、職員給与の適正化を図る。	総務課	適正化	実施		→	
97	再任用制度の適切な運用	退職年齢到達者の年金無支給期間の生活給を確保するため、対象者の意向を尊重した上で、必要最小限の範囲で再任用の運用を開始する。	総務課	適正化	検討	実施	→	
98	女性職員の活躍推進	女性職員が大いに活躍できるような組織機構づくりを推進するため、管理・監督職への積極的な登用を図る。	総務課	適正化	実施		→	
3 補助金・負担金の見直し								
99	補助金の見直し	毎年、当初予算編成時に全補助金の執行状況や効果、必要性等をゼロベースから検証し、必要な見直し等を行って補助金の適正化を図る。	企画財政課 関係課	適正化	実施		→	
100	負担金の見直し	毎年、当初予算編成時に全負担金の執行状況や効果、必要性等をゼロベースから検証し、必要な見直し等を行って負担金の適正化を図る。	企画財政課 関係課	適正化	実施		→	
4 議会・行政委員会等の見直し								
101	議員報酬等の適正化	議員・特別職の報酬等については、県内自治体の動向等を踏まえながら、報酬等審議会において適時検討を行い、適正な支給に努める。	総務課 議会事務局	適正化	検討		→	
102	行政委員会委員報酬等の見直し	行政委員会の委員の報酬等については、県内自治体の動向等を踏まえながら随時検討を行い、適正な支給に努める。	総務課 関係課	適正化	検討		→	
103	附属機関等各種委員報酬の見直し	附属機関等各種委員の委員の報酬等については、県内自治体の動向等を踏まえながら随時検討を行い、適正な支給に努める。	総務課 関係課	適正化	検討		→	
104	消防団の定数及び報酬等の見直し	消防団の団員数及び報酬等の適正化を図るため、県内自治体の動向等を踏まえながら随時検討を行い、適正化に努める。	総務課	適正化	検討		→	

No.	取組項目	取組内容	担当課	種別	実行年度			備考
					H27	H28	H29以降	
5 計画推進のために								
105	職員の意識改革	自己決定・自己責任・自己統治を原則に、前例踏襲に囚われず、コスト意識を有し、スキルの向上を目指せる職員育成と意識改革を図る。	総務課	適正化	実施	→		
106	人材育成基本方針に基づく職員研修	職員人材育成基本方針に基づき、プロ意識の醸成やスキル向上等を目的に効果的な研修を実施し、職務に対応できる職員の育成を図る。	総務課	拡充	実施	→		
107	目標管理制度の導入	評価結果の給与等への適正な反映やマネジメント能力の向上を目的に目標管理制度の導入を検討し、人事評価のより効果的な運用を図る。	総務課	適正化	検討	→		
108	行財政改革の推進	行財政改革は行政の不断の命題であるため、実行計画の進捗管理を随時行い、その効果等を検証しながら、継続的かつ着実な推進を図る。	総務課	適正化	実施	→		